

2017 年度事業計画

2017 年 3 月 23 日

公益財団法人 一橋大学基督教青年会

理事長 齋藤金義

1. 2017 年度の基本方針

YMCA 一橋寮の老朽化・劣化が進んでいることから、寮の魅力が少なくなっていることを憂慮し、再建計画の軸を、現在の寮舎の改修及び増築に主眼を置き、今年度は寮舎を魅力ある建物に再生することに注力する。また、当会が一橋大学における優秀な学生が集う文化クラブとして、今後、秀逸な学生を入寮させるためにも、従来の聖書研究会及び OB を主体とする講演会に加えて、リベラル・アーツの分野での研修プログラムをより充実させるべく、具体的なカリキュラム及び研修プログラムの実施に向けての活動を強化する。

また、YMCA 一橋寮の長期的な再建計画を策定し、そのためにも建設計画のプランを作成し、公益財団法人としての社会的な意義を踏まえ、一橋大学の中でも優れた有為な人材の育成を図ることを長期観点からのビジョンとして確立し、この理想を実現すべく新寮の建設に向けての幅広い募金活動を、当会 OB 及び OB 以外にも強く働きかけ、このビジョンの目的の達成を図る。

2. 事業施策

① YMCA 一橋寮の運営

2017 年度の新入寮生は4月から4名全員の入寮が難しい状況にあるが、中途での入寮を含めて、YMCA 活動に関心の高い寮生の入寮を図る。言い換えると、地方から上京し、下宿に困窮しているという消極的な理由による入寮希望者ではなく、東京在住であっても、YMCA 活動に前向きな学生入寮させる意味合いもあって、中途での東京在住者の募集を行うことを、寮生の募集状況に応じて実施する。

② 聖書研究会、講演会及び修養会の実施

(ア) 聖書研究会 毎週火曜日の夜 7 時半から聖書研究会を開催(2017 年 4 月～12 月) 講師は、引き続き昨年度と同様、国立教会牧師宮寄薫先生及び南大沢チャペル教会水口功牧師にお願いする。

(イ) 特別聖書研究会を予定する。

(ハ) 2017 年 6 月の総会は 24 日とする。記念講演会は、昭和 45 年経済学部卒業、神奈川大学教授山本通氏に最近刊行された「禁欲と改善、近代資本主義の精神的支柱」をテーマに講演して頂く。

③ OB と学生との交流会の開催

(ア) 2017 年 12 月 23 日に講演会開催予定、講師は現在未定

(イ) クリスマス会 12 月 23 日の演会終了後 如水会館にて OB および寮生、その他の一橋大学学生とのクリスマス祝会を開催

(ウ) 2018 年 3 月 卒業する 4 年生の予餞会

(エ) 会報の発行(年 2 回、2017 年 7 月、2017 年 12 月)

④ 国内外 YMCA との交流

(ア) 2017 年 9 月香港 YMCA 及びフィリピン YMCA との交流を予定。参加者には 10 万円を限度に、費用の半額を補助する。

(イ) 日本 YMCA 同盟主催のサマーキャンプ、全国学生 YMCA クラブ協議会等に寮生が出席する場合、引き続き参加費の補助を行う。

⑤その他の行事等の計画

(ア)2017年6月24日 土曜日、定時評議員会を実施する。

(イ)理事会開催予定 2017年6月、9月、12月、2018年3月

3. YMCA 一橋寮再建募金活動

①2016年度には公益財団法人化を達成したが、どのような改修・増築を行うか、当面の寮舎の増改築案を策定し、その費用を予算化し、それを踏まえた募金活動をより、きめ細かく実施する。具体的には、募金推進委員を中心に、有力OBの訪問及び寮OB以外に、(A)一橋大学OBのクリスチャン、(B)その他一般のクリスチャン、(C)一橋大学OBの篤志家等をリストアップし、個別訪問により、募金の実を上げる。

②このために、YMCA 一橋寮の増改築案及び長期再建ビジョン計画の2案を、建築家等に依頼し、そのプランをもって、募金運動を活発化させる。

③どのような増改築が必要か、早急に寮生及びOB、寮再建企画委員会において、その具体的な要望事項を至急取りまとめる。

④当会OBへの募金働きかけについては、学生によるOB訪問を企画し、実施する。

4. 事務長の採用

平成15年に入寮し、経済学部中退の安藤誠(旧制瀧)氏を事務長に下記条件にて採用する。

(採用条件)

① 週3日、数時間勤務(月20時間)

② 月収10万円(社会保険料の負担は当面なし、安藤氏は別途派遣会社社員として社会保険料等はそこで支払っている)

③ 交通費参考図書等当会業務上の必要な実費を支給

(勤務内容)

① 各種行事の日程調整、連絡、会場場所の確保

② 理事会等の議事録の作成、保管管理(公益財団法人としての公表義務)

③ 公益財団法人のHPの維持管理

④ 寮生との連絡意思疎通、寮生の相談及び寮生指導(寮母がいない場合、舎監とする)

⑤ 寮生と理事会との意見調整

⑥ OBの名簿連絡先管理、郵便物の管理保管

⑦ 公益法人としての各種財務諸表等の作成管理

⑧ 理事長の補佐、その他理事長が必要とする業務の補助

以 上